

事業番号	事業名	事業概要	交付金充当経費(円)	事業開始年月日	事業完了年月日	事業の実績	事業の効果
2	笠岡市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業/笠岡市低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付)支給事業	<ul style="list-style-type: none"> ●定額減税調整給付金給付事業 令和6年度に実施された所得税及び住民税の定額減税において、減税しきれないと見込まれた納税義務者へ給付金を支給する。 ・対象者 納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族の数に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該者の令和6年分所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者。(納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。) ●電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため緊急支援給付金(1世帯あたり10万円)を給付する。また、該当世帯の世帯主へ、こども加算として該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を給付する。 ・対象者:同一世帯に属する者全員が令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯 ●価格高騰緊急支援給付金給付事業(市町村住民税均等割のみ課税世帯) 新たに令和6年度において住民税均等割のみ課税となった世帯に緊急支援給付金(1世帯あたり10万円)を給付する。こども加算として、該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円をあわせて支給する。 ・対象者 令和6年度において新たに住民税均等割のみ課税となった世帯 	466,381,298	R6.7.1	R7.10.30	<ul style="list-style-type: none"> ●定額減税調整給付金給付事業 支給件数 8,255件 → ●電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 ・住民税非課税世帯への給付 支給件数 (プッシュ型) 579件 (申請型) 27件 ・子ども加算分の給付 支給件数 49件(78人分) ●価格高騰緊急支援給付金給付事業 ・住民税均等割のみ課税世帯への給付 支給件数 388件 ・子ども加算分の給付 支給件数 32件(64人分) 	<ul style="list-style-type: none"> ●定額減税調整給付金給付事業 令和6年度に実施された所得税及び住民税の定額減税において、定額減税の恩恵を十分に受けられない納税義務者に対し給付金を支給することで、物価高騰による市民の負担を緩和できた。 ●電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯に対し、それぞれ10万円、児童一人あたり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。 ●価格高騰緊急支援給付金給付事業(市町村住民税均等割のみ課税世帯) 新たに令和6年度において住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯につき10万円、こども加算として、該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。
3	笠岡市物価高騰対応非課税世帯臨時支援給付金	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高騰臨時支援給付金給付事業 物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため臨時支援給付金(1世帯あたり3万円)を給付する。また、該当世帯の世帯主へ、こども加算として該当世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり2万円を給付する。 ・対象者:同一世帯に属する者全員が住民税非課税世帯 	180,337,892	R7.2.12	R8.3.31	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯給付 支給件数 (プッシュ型) 2,824件 (申請型) 9件 ・子ども加算分の給付 ・支給件数 249件(424人分) 	住民税非課税世帯に対し、それぞれ3万円、児童一人あたり2万円を支給したことで、生活・暮らしの経済的支援につながった。
合計			646,719,190				